

令和
3年

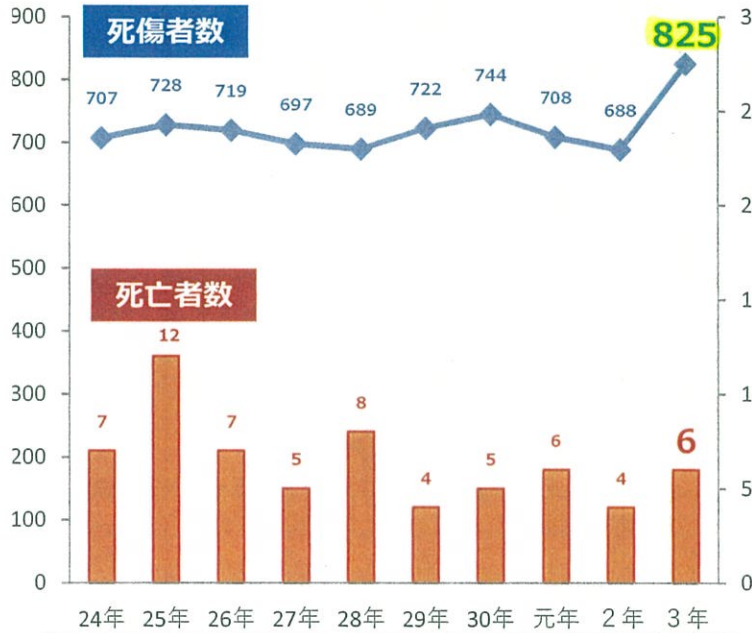
島根の労働災害

島根県内における令和3年の労働災害発生状況は、休業4日以上[†]の被災者数が825人と、前年より137人（19.9%）大幅に増加し、うち死亡者数は6人と前年より2人増加しました。

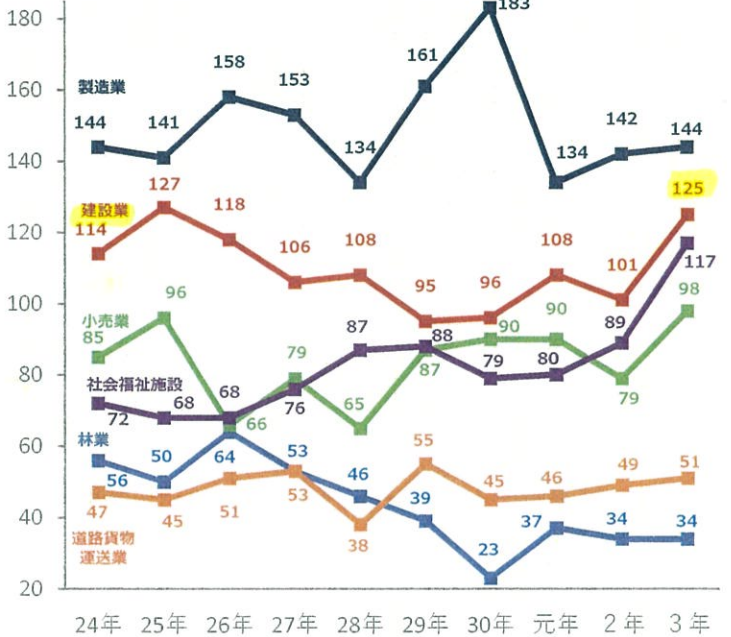
厚生労働省 島根労働局

年別労働災害発生件数の推移

†
コロナの影響



年別業種別労働災害発生件数の推移



業種別・監督署別労働災害発生状況

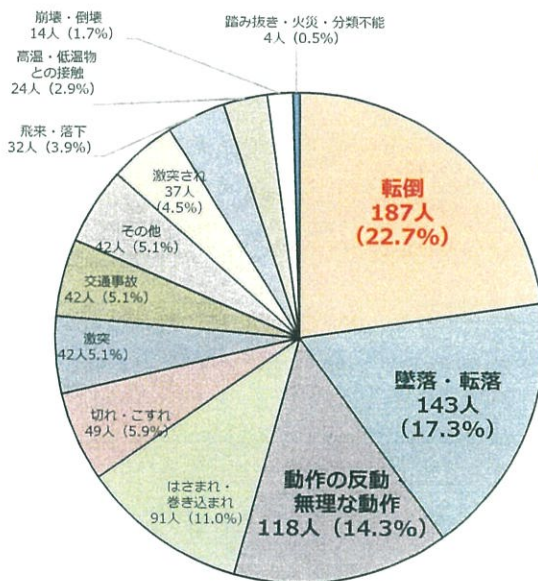
業種	種	全署計				松江署				出雲署				浜田署				益田署													
		2年		3年		増減数	増減率 (%)	2年		3年		増減数	増減率 (%)	2年		3年		増減数	増減率 (%)	2年		3年		増減数	増減率 (%)						
		死亡	死傷者	死亡	死傷者			死亡	死傷者	死亡	死傷者			死亡	死傷者	死亡	死傷者			死亡	死傷者	死亡	死傷者			死亡	死傷者	死亡	死傷者		
製造業	全産業計(除鉱山法適用)	4,688	6,825	137	19.9	2,261	2,330	69	0	8	0	25	17	1	252	2,297	45	1	98	0	112	16	0	79	2	86	7				
製造業	食料品	0	33	0	43	10	30.3	12	17	5				0	13	17	4	6	6	0	2	2	3	1	1	1					
	繊維・衣服	0	3	0	3	0	0.0	1	1	0				2	1	▲1				0			1	1	1	1					
	木材・木製品	0	13	0	16	3	23.1	2	5	3		1		2	4	2	6	6	0	3	1	▲2	1	▲2	2	2					
	家具・装飾品	0	3	0	0	▲3	▲100.0	2		▲2				0		0	0	0	1				1		▲1	1					
	パルプ・紙・紙加工品・印刷	1	3	0	1	▲2	▲66.7							1	1	0	1	2			▲2					0	0				
	化学	0	12	0	16	4	33.3	4	5	1				3	5	2	1	2	1	2	1	4	1	4	4	0	0				
	窯業・土石	0	8	0	14	6	75.0	2	2	0				5	7	2	2	1	4	3				1	1	1	1				
	鉄鋼・非鉄	0	14	0	11	▲3	▲21.4	2	2	0				7	9	2	1			▲1			4		▲4	▲4	4				
	金属製品	0	14	0	9	▲5	▲35.7	2	4	2				3	2	▲1	1	1	0	8	2	▲6	2	▲6	▲6	▲6	6				
	機械器具	0	23	0	24	1	4.3	6	8	2				14	16	2	1			▲1			2		▲2	▲2	2				
その他の製造業	0	16	0	7	▲9	▲56.3	10		▲10				2	4	2	3	3	0	1			1		▲1	▲1	1					
小計		1,142	0	144	2	1.4	0	43	0	44	1	0	0	0	1	1	0	52	0	66	14	1	22	0	22	0	0	25	0	12	▲13
鉱業		0	2	0	3	1	50.0	2	2	0				0			1	1		0			0			0	0				
建設業	土木	1	29	1	48	19	65.5	1	5	10	5		1	1	13	16	3	6	13	7	5	1	9	4	▲4	▲4	4				
	木造建築	0	28	0	15	▲13	▲46.4	6	7	1	0		0	14	2	▲12	6	5	▲1	2	1	2	1	▲1	▲1	1	1				
	その他の建築	1	27	1	38	11	40.7	1	11	18	7	1	2	1	11	12	1	5	6	1			2	2	2	2	2				
	その他	0	17	0	24	7	41.2	4	6	2				1	1	9	13	4	2	3	1	2	2	2	0	0	0				
小計		2,101	2	125	24	23.8	2	26	0	41	15	0	1	0	4	3	0	47	1	43	▲4	0	19	0	27	8	0	9	1	14	5
運輸交通	道路貨物運送	0	49	0	51	2	4.1	25	21	▲4				1	1	13	20	7	9	4	▲5	2	2	6	4	▲4	4				
	その他の運輸	0	5	0	17	12	240.0	3	10	7				1	1		4	4				2	2	2	1	▲1	▲1	1			
林業	伐木・搬出	0	15	0	18	3	20.0	3	4	1	1	3	2	4	7	3	2	3	1	6	4	▲2	4	▲2	▲2	4	▲2	2			
	造林・その他の林業	0	19	0	16	▲3	▲15.8	7	7	0	2	1	▲1	4	5	1	5	3	▲2	3	1	▲2	3	1	▲2	▲2	2				
	小計	0	34	0	34	0	0.0	0	10	0	11	1	0	3	0	4	1	0	8	0	12	4	0	7	0	6	▲1	0	9	0	5
第三次産業	小売	0	79	1	98	19	24.1	32	44	12	1			▲1	31	33	2	4	7	3	12	14	2	2	14	2	2				
	社会福祉施設	0	89	0	117	28	31.5	31	48	17	1	6	5	41	46	5	13	14	1	4	9	5	5	5	5	5	5				
	飲食店	0	19	0	28	9	47.4	10	15	5				0	3	9	6	3	3	0	3	1	▲2	▲2	▲2	▲2	2				
	その他の第三次産業	1	143	2	174	31	21.7	71	1	79	8	2	4	2	1	46	47	1	17	25	8	9	1	23	14	14	14				
小計	1	330	3	417	87	26.4	0	144	2	186	42	0	4	0	10	6	1	121	0	135	14	0	37	0	49	12	0	28	1	47	19
その他	0	25	1	34	9	36.0	8	15	7				4	4	11	1	16	5	2	2	0	4	1	▲3	▲3	3	3				

注1: 休業4日以上、隠岐は松江署の内数。 注2: 増減数と増減率は、前年同月比。
注3: 第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。 注4: その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。

死亡災害

番号	発生月	業種	発生状況
1	2月	第三次産業	片側2車線の道路でUターン旋回中に、後方から走行してきた車両に追突されたもの。
2	6月	その他の事業	ビニールハウスの裾部分を土に埋める作業を行っていた。姿が見えなくなった。その後、駐車場の自家用車内で倒れていたのを発見されたもの。
3	8月	建設業	建築工事現場の屋根上で資材片付け作業中、照明設備を取り付けるための開口部(90cm×90cm)から、約11m下のコンクリート床に墜落したものの。
4	10月	第三次産業	新聞配達のため、スクーターを手で押しながら店舗前の道路を横切り、スクーターに跨った際に、後方から走行してきた車両に追突されたもの。
5	12月	建設業	乗用車を運転中、反対車線へはみ出し、対向車と衝突したものの。
6	12月	畜産業	軽トラックが斜面に乗り上げたので、降車しようとしたところ、軽トラックが横転し、ドアと車両の間に挟まれたもの。

事故の型別発生状況



「**転倒**」(前年比20人・11.9%増)は、毎年最も多い事故の型です。令和3年は、「積雪・凍結」による「すべる」や「工具・ケーブル・資材等」に「つまづく」といった転倒災害が多く発生しました。また、「**自分自身の足**」や「**何も無い平坦な床**」に「つまづく」といった設備等に起因しない転倒災害も多く発生しました。
age friendly

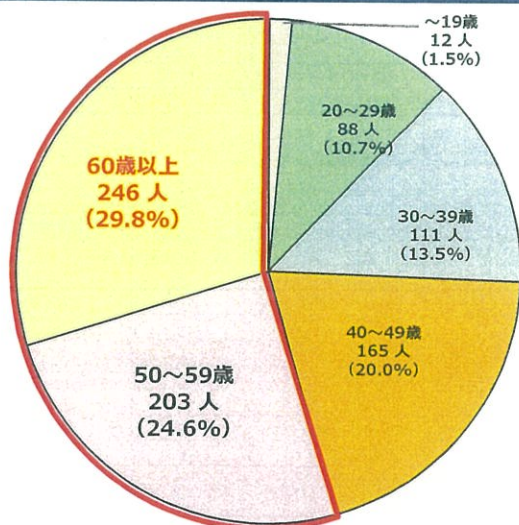
「**墜落・転落**」(前年比20人・16.2%増)は、トラック等の車両の荷台や脚立・はしご等が起因物(原因)となる災害がもっとも多く発生しました。また、フォークリフトを用いて、パレットに労働者を乗せ、持ち上げ用途外使用中に「墜落」する災害も発生しました。

「**動作の反動・無理な動作**」(前年比15人・14.5%増)は、重量物を持ち上げる作業や人の介助作業における腰部の負傷(ぎっくり腰)が多く発生しました。また、膝や足首を捻るといった関節の障害も腰部の負傷に次いで多く発生しました。

「**はさまれ・巻き込まれ**」(前年比35人・62.5%増)は、事故の型別の中で最も増加率が高くなりました。

※「その他」には、感染症による労働災害が含まれます。

年齢別発生状況



年齢が高くなるにつれ、全死傷者数に占める割合が高くなっています。特に「**60歳以上**」の被災労働者が占める割合が最も高く(前年比47人・23.6%増)になりました。また「**50歳以上**」では、**54.4%**と過半数を占めています(前年比94人・26.4%増)。

事故の型別では、「**60歳以上**」の「**転倒**」災害が最も多く86人被災し、「転倒」災害全体の45.9%を占めています(前年比14人・19.4%増)。また「**50歳以上**」では、142人・75.9%を占めています(前年比24人・20.3%増)。

被災した際の休業日数は、年齢が高くなるにつれて多くなり、休業日数1か月以上を伴う災害406人のうち、「**60歳以上**」の被災労働者が137人・33.7%を占め、「**50歳以上**」では、248人と過半数を占めています。

労働災害増加業種の特徴

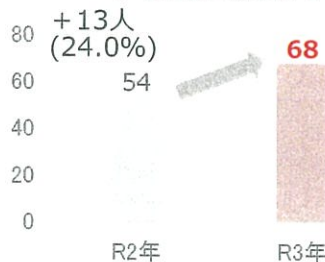
◆ 建設業 ◆



【災害の特徴】

- ・土木工事業が大幅に増加。(前年比19人・65.5%増)
- ・墜落・転落災害が最多。特に重機への昇降中や重機上での点検作業中に発生。

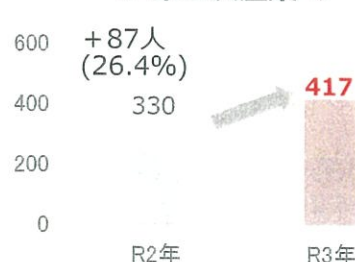
◆ 運輸交通業 ◆



【災害の特徴】

- ・墜落・転落災害が最多。そのほとんどがトラック荷台や荷台上的の荷等での荷役作業中に発生。
- ・年齢別では、約半数が50歳以上。

◆ 第三次産業 ◆

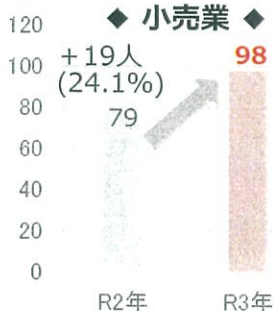


【災害の特徴】

- ・島根県内の労働災害の半数が第三次産業。
- ・転倒災害が最多で135人。
- ・年齢別では、過半数が50歳以上。

第三次産業で大幅に増加している業種

◆ 小売業 ◆



【災害の特徴】

- ・転倒災害が最多。積雪・凍結による「すべる」やケーブルや資材等に「つまづく」災害が多く発生。
- ・年齢別では、過半数が50歳以上。

◆ 社会福祉施設 ◆



【災害の特徴】

- ・転倒災害が最多。特に50歳以上の女性に多く発生。
- ・次いで動作の反動・無理な動作が多く、介助作業中に発生。
- ・年齢別では、過半数が50歳以上。

労働災害を防止するためのポイント

転倒災害防止対策

- 作業場所の整理整頓の実施。特に、通路、階段、出口に物は放置しない。
- 作業場所の清掃の実施。特に、床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除く。
- 毎日の運動の実施。特に、作業開始前、休憩時間にストレッチや転倒予防のための運動実施。

墜落・転落災害防止対策

- 「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく「より安全な措置」等の措置の実施。
- 墜落制止器具の適切な使用。
- 安全な昇降設備の設置及び脚立・はしごの適正な使用。
- 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置の実施。

高齢労働者の労働災害防止対策

- 通路の段差の解消（スロープの設置等）、階段に手すりを設置。
- 解消できない危険箇所に標識等で注意喚起の実施。
- 体力チェック、保健師やトレーナー等の指導による身体機能の維持向上活動の実施。
- 高齢者の特性を踏まえた安全衛生教育の実施。

腰痛予防対策

- 機械作業による作業の自動化や、リフトやスライディングシート等を導入し、抱え上げ作業の抑制。
- 体重にあわせた重量制限の周知。
- 重量物の重量の明示。
- 不自然な姿勢での作業とならないよう配慮。
- 1時間に1・2回程度の小休止・休息を取らせ、屈伸運動やマッサージの実施。

安全衛生管理活動

- 労働災害を防止するための安全衛生教育を実施。
- 朝礼やミーティングに作業方法などを的確・明確に指示。
- 災害事例、ヒヤリハット事例等からリスクを洗い出し、リスクアセスメントの実施。
- 日々のKYの実施。

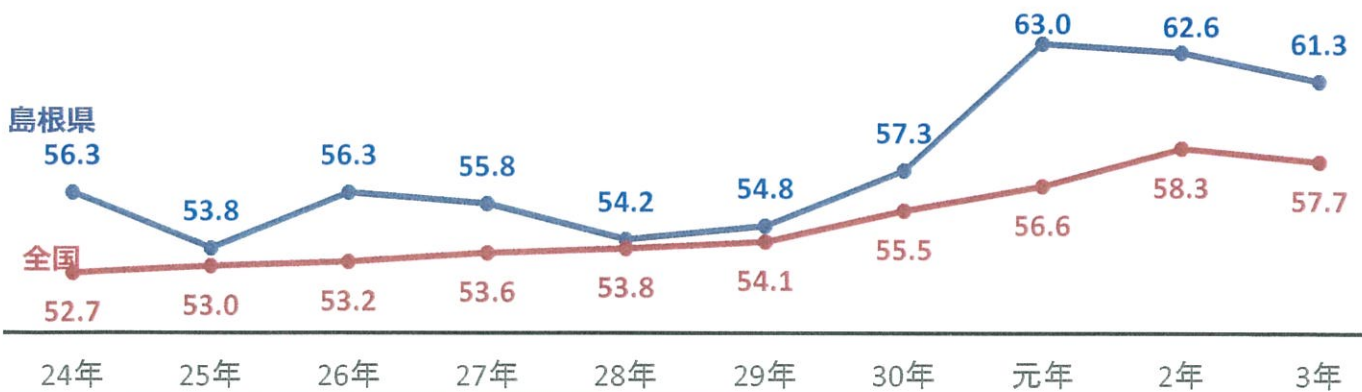
◆ 「スベっちゃダメよ！転倒予防 ムチャしちゃダメよ！腰痛予防」キャンペーン展開中！！ ◆

「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（行動災害）が増加しています。行動災害の防止のために、転倒予防・腰痛予防に取り組みましょう。



定期健康診断の有所見率の推移

県内の労働者の有所見率は依然として全国より高い傾向が続いています。



◆ 治療と仕事の両立支援 ◆

病気を抱える労働者が、適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指し、県、医療機関、労使団体、労働局等からなる「島根県地域両立支援推進チーム」では、一丸となって**病気の治療と仕事の両立に悩む患者さんを支援する取組を促進**しています。



◆ ストレスチェック等の職場でのメンタルヘルス対策・過重労働対策等 ◆

職場でのメンタルヘルス対策は、ストレスチェック制度だけではありませんので、この制度を正しく理解し、4つのケアである「セルフケア・ラインケア・事業場内産業保健スタッフによるケア・事業場外資源によるケア」を効果的に推進し、職場環境等の改善、メンタルヘルス不調への対応、休業者の職場復帰支援等を円滑に行いましょう。



◆ 高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン ◆

島根県内の労働災害を年齢別にみると、60歳以上が最も多く29.8%を占めており、50歳以上では54.4%と半数を超える状況となっています。高齢者は身体機能が低下することなどにより、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、休業も長期化しやすいことが分かっています。高齢労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、実現可能な労働災害防止対策を取り組みましょう。



島根産業保健総合支援センターのご案内

産業保健に関する様々な問題（メンタルヘルス対策、化学物質対策、治療と仕事の両立支援等）について、専門スタッフが相談に応じ解決方法を助言しているほか、産業保健スタッフ向けの研修の実施や研修講師の紹介等の支援を行っています。

また、地域窓口では、労働者数50人未満の事業場を対象に、健康診断結果を踏まえた医師からの意見聴取等のほか、長時間労働者に対する面接指導等も実施しています。



令和4年も引き続き
新型コロナ対策を!!

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため
～取組の5つのポイント～を確認しましょう!

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」にご相談ください。

